富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針改定 及び 教育総務課 学校再編計画策定スケジュールについて

1 目 的

児童生徒の減少や学校の小規模化に適切に対応するとともに、老朽化した学校施設の長寿命化や 改修・改築を計画的に進めるため具体的な再編計画を策定し、児童生徒にとってより良い教育環境 を整備し、持続可能で質の高い教育の提供を目指す。

2 背景

(1)児童生徒数の現状

本市では、児童生徒数の減少による学校の小規模化が進行していることから、令和2年度に「富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を策定し、豊かな学びの維持・継続を目指して学校の再編に取り組み、2校を編入統合した。しかし、現在、市内公立小中学生数は、基本方針を策定した令和2年度の19,563人から、令和7年度は17,813人となっており、出生数は想定を超えたペースで減少が進んでいる。このため、現在の児童生徒数や最新の推計データを踏まえ、適正な規模及び適正な配置を考慮した改定が必要である。

(2)学校施設の現状

厳しい財政状況が続くことが予想される中、従来の改築中心型から、安全性を確保しつつ既存施設を長期的に活用する長寿命化型の改修へ方針転換し、改築時期の調整による財政負担の平準化を図り計画的な整備を推進するため、令和3年3月に「富士市学校施設長寿命化計画」を策定した。しかし、現在、築40年以上が経過した学校施設が全体の約63%を占めているほか、給食室やプールなどの老朽化も進んでいる。また、学校運営や施設の維持管理にかかるコストも相対的に高くなっているため、教育環境の充実や効率的な施設運用を図るには、長寿命化計画の改定及び小中学校の再編が必要である。

3 事業概要

(1)最新の少子化進行状況等を踏まえ「富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を改定

現基本方針では、「小学校の望ましい規模は2クラス以上だが、必要最低人数は複式学級にならない人数」となっており、複式学級になる可能性がある学校から個別に地区に入り、再編に取り組んでいくこととしている。

今後の児童生徒数を推計し、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを一層充実させるための学校 の適正規模と適正配置に対する基本的な考え方を見直していく。

附属機関として、「適正規模等基本方針策定委員会」を「富士市立小中学校再編計画等策定委員会」と改編し、本基本方針の改定を検討する。

(2)改定した基本方針を踏まえ、学校再編計画を策定

学校再編については、現行の中学校区を再編する方法、既存の中学校区を維持する方法、小中一 貫教育施設を一体型で進めた上で、将来的に中学校区を再編する方法等、いくつかの手法が考えら れる。 本再編計画では、改定後の適正規模・適正配置に関する基本方針を基に、校舎施設の長寿命 化、給食施設の在り方、プールの在り方などを踏まえ、継続的に豊かな学びを実現する学校の在 り方の再編を検討していく。

計画策定に当たっては、地区別・学校別の児童・生徒数及び学級数の将来予測、小中学校施設の 劣化状況、給食運営に関する課題など、多面的な視点から課題の整理・検討を行い、必要な情報の 整理及び策定支援を事業者へ委託する。

4 主な業務内容

- (1)**富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針改定に必要となる主な業務**(括弧内は必要となる 費用)
 - ①基本方針改定案を協議するため、策定委員会の会議を開催する。(委員報酬、費用弁償等)
 - ②まちづくり協議会や学校運営協議会など、市民等への説明を兼ねた有識者による講演会を開催する。(講師報償費)
- (2)長寿命化計画改定及び学校再編計画策定に必要となる主な業務
 - ①長寿命化計画改定及び学校再編計画策定の2件に取り組むため、専門のコンサルタントに業務を委託する。(業務委託料)
 - ②学校再編計画策定案を協議するため、策定委員会の会議を開催する。(委員報酬、費用弁償等)
- (3)上記(1)及び(2)の業務を実施するための関連予算等の議案については、令和7年11月定例会又は令和8年2月定例会への提出を予定している。
- (4)令和 10 年度当初予算に再編計画案を反映させていく。

5 スケジュール概要

